

研究ノート

## 古墳の正面に納められた奈良時代の火葬墓 —茨城県つくば市平沢3号墳出土骨蔵器—

田中 裕・吉澤 悟

### I. はじめに

茨城大学考古学研究室とつくば市教育委員会が2007年に実施した茨城県つくば市平沢3号墳の発掘調査の成果は、古代の歴史的景観復原という観点から極めて興味深い結果が得られた<sup>1)</sup>。同古墳の横穴式石室では、その前庭部分に奈良時代の火葬墓が営まれていたという事実である。このことは古代地方政治の実態を考える上でも、日本の古代政治史の本質的理解を進める上においても重要な示唆に富む。火葬墓は古墳時代の終焉と同時に導入された、新しい時代の幕開けを告げる墓制であるが、その火葬墓が単なる進取性や先進性の表象にとどまらず、強い政治性をもって営まれた例として、とくに、古墳の正面に骨蔵器を後から納めた平沢3号墳出土骨蔵器を詳細に分析した上で、周囲の遺跡との有機的関係を描くという歴史的景観復原を通じて、こうした行為に映された政治的・社会的背景に迫っていく<sup>2)</sup>。

(田中 裕)

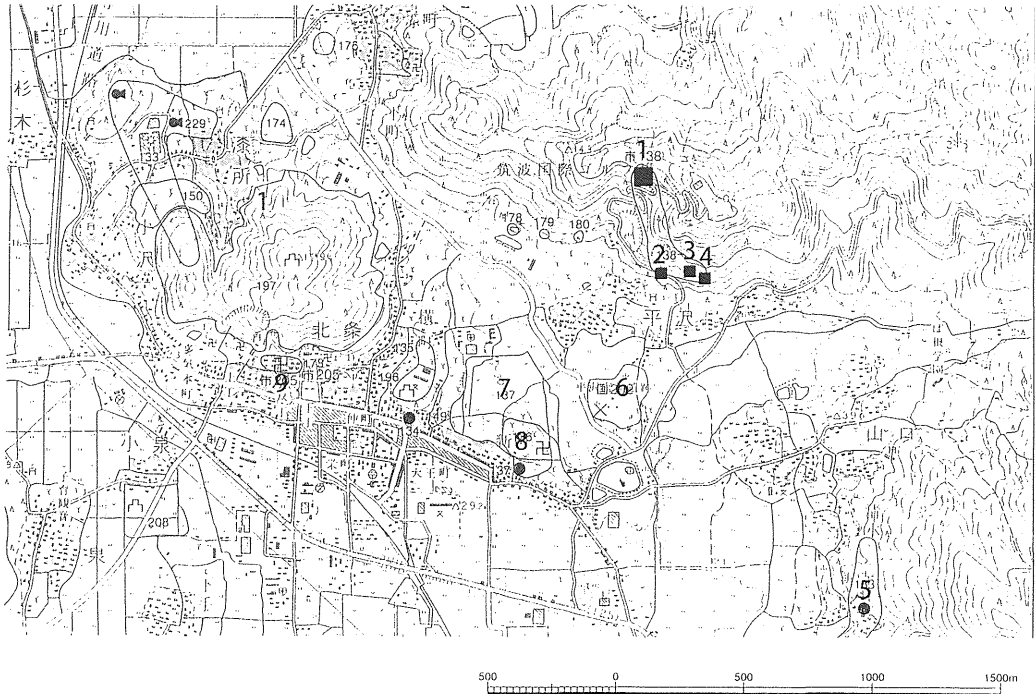
### II. 火葬墓の立地と出土状況について

#### 1. 平沢3号墳の立地 (第1図)

平沢3号墳は、茨城県つくば市平沢字609ほかにある。周辺は常総台地の北縁にそびえる筑波山麓にあたり、一見、独立峰に見える筑波山から、南東に延びた長い尾根の南麓斜面には、5基で構成される平沢古墳群が築かれている。このうち1号墳の墳丘と石室、2-4号墳の石室については、筑波大学考古学研究会による測量調査で把握された(蒲原ほか1982)。

古墳群中最大の古墳・平沢1号墳は、最も高い標高140-150m付近に位置する。一辺30mの方墳とされ、筑波地区に前期から連綿と築造されてきた首長墓の系譜に連なるもので、その最後を飾る終末期の大型方墳とみられている(岩崎1990)。近隣の路頭で採取できる筑波石(雲母片岩)を用いた、T字形復室構造の板石組横穴式石室が南に開口する。

1号墳から少し離れた標高60m付近の位置に並んで築かれているのが2号墳、3号墳、4号墳である。1号墳に近い時期、すなわち7世紀代に築造された終末期古墳とみられ、いずれも片岩板石組横穴式石室がほぼ南向きに開口している。



第1図 平沢3号墳と周辺の主な遺跡

1. 平沢1号墳 2. 平沢2号墳 3. 平沢3号墳 4. 平沢4号墳 5. 平沢5号墳
6. 平沢官衙遺跡 7. 中台遺跡（北条中台古墳群） 8. 北条中台廃寺 9. 日向廃寺

平沢3号墳は、この3基の中央に位置する。つくば市教育委員会による2005年の測量調査によって、北側に山を背負い、山の斜面を三方堀で切り出したいわゆる「山寄せ」の特徴をもつことが図示された（石橋 2005）。古墳を背にして南に目を転じると、左右に丘陵と台地、中央に平地、そして平地の向こう側に霞ヶ浦へと続く桜川とその支流が見下ろすことができ、この立地条件は、風水の知識に基づいた造墓計画によったことを物語る。

さらに遠方を見渡すと、左（南東）に延びた尾根の麓に、平沢古墳群に先行する山口古墳群が存在する（蒲原ほか 1982）。一方、右（南西）方向1kmの台地上には、財団法人茨城県教育財団により大規模な発掘調査がなされた、中台遺跡が所在する（茨城県教育財団 1995）。中台遺跡は、平沢古墳群にやや先行する後期の北条中台古墳群が展開するとともに、古代には中核的な集落遺跡であり、遺跡の南側の一角には古代寺院として知られる、北条中台廃寺が位置している。またこれより西1km地点には、古代末～中世初頭の寺院跡として著名な日向廃寺があり、古代に連綿と寺院が営まれた地域であることがわかる。そしてなにより、平沢3号墳の右正面（南南西）眼下わずか0.6km地点に、古代の「筑波郡家」跡と推定される平沢官衙遺跡が位置している点が重要である。

平沢官衙遺跡は、茨城県住宅供給公社による団地造成計画に基づいて、1975（昭和50）年

から3年間にわたり、茨城県教育委員会が調査を行った（水野ほか1979）。その結果、古代官衙遺跡として重要性が認識され、1980（昭和55）年には国史跡に指定されている。1993（平成5）年から2年間実施された史跡公園整備のための事前発掘調査では、掘立柱建物跡55棟、礎石建物基壇跡4基、大溝跡・柵列跡のほか堅穴住居跡25軒が確認され、筑波郡家の正倉院が存在したことが確かめられた。現在は復元された校倉、土倉、板倉の正倉建物3棟が公園のシンボルとなっており、平沢3号墳に近接する平沢2号墳付近では視界を遮る木がないため、復元建物を間近に見下ろすことができる。

このように、平沢古墳群の所在する地域は、古代において筑波郡の中核施設が極端に集中している場所であり、これらと平沢古墳群が有機的關係で存在することが想定される。

## 2. 火葬墓の出土状況（第2図）

骨蔵器は、横穴式石室前庭部の精査中に完形の状態で出土した。須恵器短頸壺1個体と、須恵器高台杯2個体で構成され、石室前庭部床面に堆積した厚さ0.3mほどの堆積土中にあり、これを浅く掘り込んだ皿状の凹みの中で、石に囲まれるように出土した。

壺はやや東方に傾いた正位の状態、杯1点は壺に寄り添うように伏せた状態、もう1点は伏せた状態で壺に寄り掛かって出土している。安置当初の姿ではなく、その後動かされていることは明らかであるが、大量の石塊とともに出土したにもかかわらず、土圧により杯の器壁の一部にヒビが入っていたほかは奇跡的に良好な状態で出土し、明確な欠損はみられない（写真1）。

位置関係からは、短頸壺が高台杯を蓋として2枚重ねた可能性と、杯1点を台にして壺を置き、杯1点を蓋にした可能性がある。ただし、後述するように、3個体はセットをなすものと考えられる。両方の杯には口縁部の強い反りが認められ、実物を壺の蓋として被せてみると、壺の肩にこの反った口縁部が隙間なく密着してよく安定する。また、2枚の杯の反りが一致するため、蓋を2枚重ねにした場合もよく馴染む。杯は2枚とも蓋として組合せることを想定した作りであったか、わざわざ蓋に馴染む品を厳選した可能性が高い。

ただし、完全に埋設されて土に覆われていたとすると、壺本体が傾いたり、蓋が外れて落ちた点が説明できない。火葬墓は大きな転落石がある中でその隙間から出土しており、現時点では、安置の際に石の間の空間を利用して天井を覆わないか、木板等で蓋をして、小さな空間が保たれていたと考えている<sup>3)</sup>（写真2）。

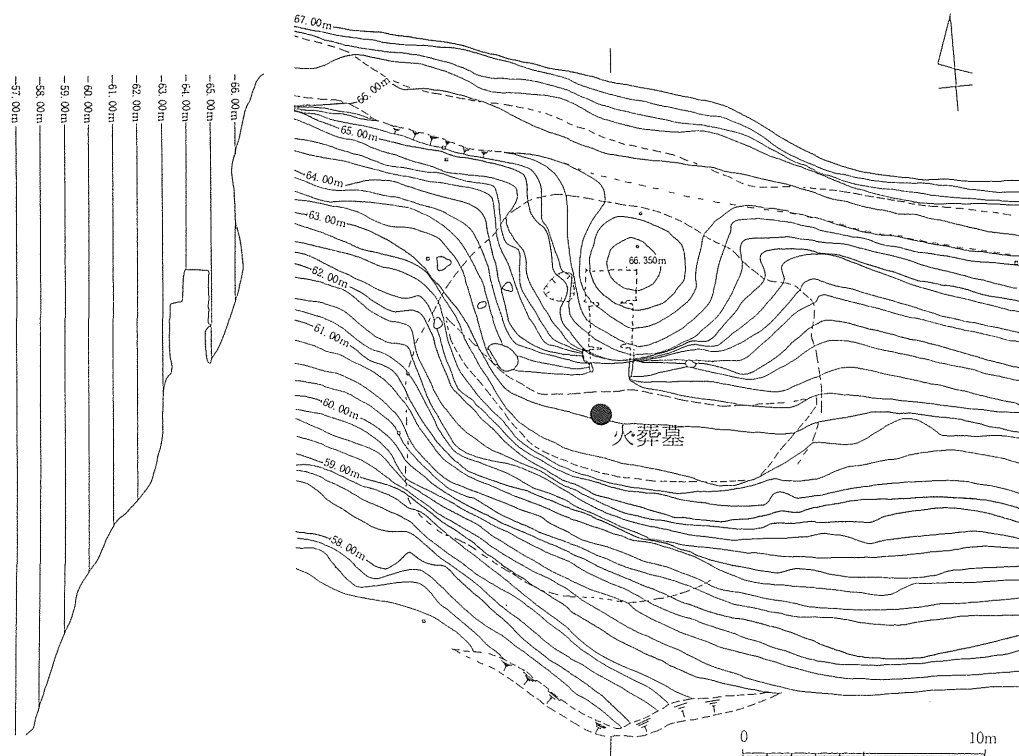
壺の中には隙間のない状態まで土が充満していた。そこで、土ごと壺を持ち帰り、慎重に水洗したが、骨・歯の遺存体等を確認することはできなかった。

（田中 裕）

## Ⅲ. 須恵器について

### 1. 骨蔵器の組合せ

平沢3号墳の前庭部から発見された3点の須恵器は（第3図）、後述するように、いずれも



第2図 平沢3号墳現状測量図(1:300)

奈良時代初頭のものと考えられ、古墳の築造・埋葬の時期からは1世紀近くも後のものである。これを墓前祭祀や古墳への土器供献と解釈するには、器種や点数が少な過ぎる感がある。出土状況を仔細にみると、この3点は別個に据え置かれていたのではなく、むしろ短頸壺と高台杯は一つのセットをなしていた状況がうかがえる。短頸壺の体部に密着していた高台杯は、逆位で壺の口に被せられていた「内蓋」がずれ落ちたもので、もう一方の高台杯はその上をさらに覆っていた「外蓋」が、壺の傾きと同時に転落、底部付近に移動したものと、復元的に解釈できる(第4図)。杯類や鉢を重ねて壺の蓋とするのは、茨城県南部の骨蔵器に一般的にみられる組合せである。壺の中に火葬骨こそ遺存していなかったが、3点の組合せ方からこれが骨蔵器であったことはほぼ間違いないであろう。古墳の前庭部に「追葬」された骨蔵器は、茨城県下では大変珍しく貴重な発見である。よって、以下にその詳細を報告し、年代や性格の検討を加えておくことにする。

## 2. 須恵器の特徴

### (1) 短頸壺(第3図:3)

口縁にわずかな表面剥離があるものの、全体にはひびや磨耗も認められない完形品で、保存



写真1 平沢3号墳出土骨蔵器検出状況

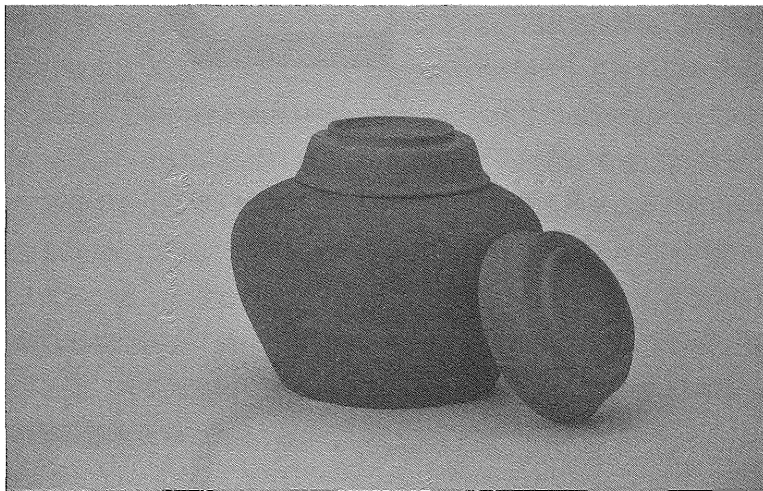
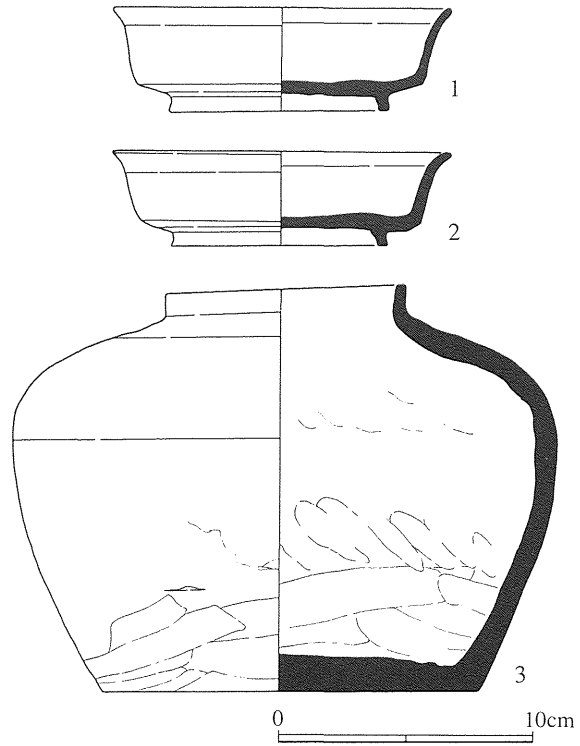


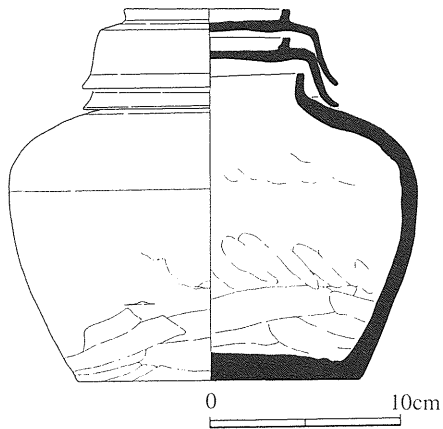
写真2 平沢3号墳出土骨蔵器

状態は良好である。口縁は短く直立し、肩を横方向に強く張り出す。胴は短く、径の大きな平底に直結しており、高台は設けられていない。法量は、口径 10.0 cm、底径 14.7 cm、器高 15.8 cm、最大径は肩部で 21.3 cm をはかる。器壁はかなり厚く、胴部で約 1 cm、底部では 1.5 cm ほどもあるため、手に取るとずしりとした重みを感じる。

粘土紐の輪積みもしくは巻上げによる成形で、外面はロクロ回転によるヘラナデ調整を行う一方、内面は指ナデと指頭圧痕を残している。胴の下位には強いヘラ削りを行って器形の歪みを調整しているが、なおも器壁は厚く、壺の重量削減にまでは及んでいない。口縁の先端はエッ



第3図 平沢3号墳出土骨藏器 (1:3)



第4図 平沢3号墳火葬墓復原案 (1:4)

ジを立てて平坦に切り揃えられており、この点においては端整なつくりが感じられる。底裏にはヘラや糸による切り離し痕はみられず、半乾燥時に軽いヘラナデを施して平坦に整えた程度である。

胎土には径0.5-1mmの長石粒を多量に含む他、同大の石英粒も少量認められる。さらに色のくすんだ白雲母が微量に確認され、特に内面には多めに認められる。これは壺の焼成時における内外面の温度差によるもので、壺の内側は白雲母の分解温度まで達しなかったためであろう。焼成温度はおよそ1000℃と推定され、比較的良く焼き締まっており、色調は灰色を呈する。生産地は、白雲母の存在から新治窯産であることはほぼ間違いない。

#### (2) 高台杯 (第3図: 1, 2)

いわゆる杯Bと称されるもので、形態、法量の良く似た高台杯が2点存在する。うち1点は口縁が割れた状態で出土したが、破片はすべて接合され完存している。2点とも使用による磨耗がみられず、器面の触感は新品を思わせる。器形は大きな底部に低い高台が付き、体部は底部との境に陵をもって強い角度で立ち上がる。体部のラインは直線的で、口縁部の付近で強く外反する。法量では僅かな違いがあり、1が口径13.2cm、底径11.2cm、器高4.1cm、高台径9.9cm、高台高0.7cmで、2が口径13.0cm、底径10.8cm、器高3.6cm、高台径8.6cm、高台高0.6cmである。

製作技法および胎土は2点とも共通している。ロクロ回転により比較的薄手に成形され、器面には回転ナデ調整が丁寧に施されている。高台のつま先や口唇部はシャープに仕上げられ、底部と体部の境目にもエッジが立つ。金属器的な端整さや硬質感を感じさせるつくりである。外底面の調整に着目するならば、ロクロからの切り離しは回転ヘラ切りで行い、その後ひっくり返して底面を回転ヘラ削りで平坦に整え、最後に高台の取り付けに伴い回転ヘラナデを施している。ヘラ削りによって移動した粒子の方向や内底面に残るロクロ目などから、ロクロの回転方向は反時計周りである。胎土には径1mmの長石と石英粒を少量含む他、径1.5mmの白雲母も少量認められる。焼成は良好で、色調は灰色を呈している。生産地は、白雲母の存在から、短頸壺と同様に新治窯産とみられる。

### 3. 年代

短頸壺と高台杯は両者とも新治窯跡群の製品と考えられるが、同窯跡から出土した周知の資料中に同形のもの存在せず、また消費地である集落遺跡においてもこのような形態はあまり例をみない。新治窯跡群中の未知の窯で、少量生産され、特定の集団に供給された須恵器の可能性が高く、県内の周知資料との比較だけで生産時期を絞ることは難しい。以下、県外各地の窯跡資料も参照しながら、現時点での見解を示しておく。

#### (1) 短頸壺

新治窯跡群ではきわめて生産量の少ない器種の一つである。貯蔵具として一般的に生産されているのは、体部に叩き目の付いた広口甕であり、長頸壺や短頸壺は、県内地域では東海産の

良質な搬入品でまかなう傾向が強い。胎土に白雲母を含み、明らかに新治窯跡群の製品と認められるものは、つくば市柴崎遺跡Ⅲ区 174 号住居跡で出土した、体部外面に同心円の叩き目を付けた短頸壺片があげられる（山口 1994）。同心円の叩き目や内面の「当て具」痕は、平沢 3 号墳の短頸壺にはみられないものであり、底部の欠失により高台の有無も不明であるため、同類とはいえないものの、肩を怒らせた横張りの強い胴部には共通性が認められる。外面に同心円の叩き目を付けるものは、茨城県内ではかすみがうら市（旧千代田町）一丁田窯跡（新治窯跡群の一つ）の段階の甕や壺に僅かにみられる特徴である。一丁田窯跡は、杯蓋の「かえり」が最も退化した段階の窯であり、8 世紀第 1 四半期に位置づけられている（赤井・吉澤 1997）。新治窯跡群で生産された短頸壺としては最古段階にあたる。

新治窯跡群に限らず、茨城県内で出土した短頸壺で古手の例としては、日立市金木場遺跡出土の灰釉短頸壺が注目される。短胴で強く横張りした短頸壺で、愛知県尾北窯の高蔵寺 2 号窯式期とされている（8 世紀第 1 四半期、浅井 1993）。底部が引き締まり、高台が付く点で、平沢 3 号墳の短頸壺とは違いがあるものの、やはり胴部形態には共通性を認めることができる。

一方、紀年銘史料を伴う短頸壺では、和銅 7 年（714）の墓誌を伴う僧道薬骨蔵器がある。これは大阪府陶邑産の双耳付の有蓋短頸壺で、口径が大きく、横張りの強い胴部形態をもつ。また、正倉院北倉の治葛壺や芒消壺、戎塩壺は、種々の薬物を納めた短頸壺で、天平勝寶 8 歳（756）に大仏に施入されたことが知られている。いずれも陶邑産との所見があり（奈良国立博物館 1997、正倉院事務所 1996）、肩の張りは強いものの、僧道薬骨蔵器に比べてやや長胴の傾向が認められる。これを 8 世紀半ばの典型的な形態とみるならば、初期の短胴から次第に長胴化するという一般傾向がつかめる。

以上に照らした時、平沢 3 号墳の短頸壺は、大きな底部に無高台という異質な要素はあるものの、短胴で横張りの強い「古様」に属するため、8 世紀前半でも早い時期、すなわち 8 世紀前葉頃に見立てることが可能と思われる。

ちなみに、無高台の短頸壺は茨城町や石岡市域で出土している骨蔵器にも散見される（いずれも 9 世紀、川井・吉澤 1995）。それらを新治窯跡産と断定することはできないが、地方窯で時折生産される短頸壺の亜種的な存在のようであり、高台の有無に時期的な傾向を見出すことは難しいのかもしれない。

## （2）高台杯

新治窯跡群の初期段階、すなわち 8 世紀前葉までは、高台杯も稀少器種の一つである。他地域の窯跡からみればやや特異ではあるが、最初期の栗山窯跡で高台杯の断片が数点出土しているのみで、次段階の一丁田窯跡においては高台杯の生産そのものが疑われているほどである。8 世紀中葉以降には一定量の生産が始まり、集落遺跡でも確認されるようになるが、それらは平沢 3 号墳の高台杯よりも深身で腰高の形態となっており、明らかに後出的である（浅井 1992）。そこで、初期の新治窯跡群の資料に絞り、高台の有無を問わず杯の口径を比較する



ならば、栗山窯跡の杯は口径 15-18 cm を主体としており（吉澤ほか 1997）、平沢 3 号墳の高台杯の約 13 cm に対してかなり大きく、最初期の法量とは合致しないことが分かる。続く一丁田窯跡や永井寄井窯跡は 13-14 cm が主体であるため、むしろこちらの法量と整合するようである。栗山窯跡も一丁田窯跡も、「かえり」付きの杯蓋を生産しており、特に一丁田窯跡はその最末期の擬似的な「かえり」をもつことで知られ、その消失期にあたる平城 I 期や湖西窯の IV 期第 1 小期に併行するものと言われている（赤井・吉澤 1997）。実年代では 8 世紀第 1 四半期頃である。栗山窯跡はそれに先行して 7 世紀第 4 四半期とされている。一丁田窯跡で高台杯の生産は未だに知られていないが、平沢 3 号墳の高台杯はおよそこれと併行する時期のものと思えることはできるであろう。

他地域の窯跡で「かえり」の消失時期の資料を眺めると、関東では千葉県永田 17 号窯跡や、東京都多摩ニュータウン No.446 遺跡 1・2 号窯跡、同 No.513 遺跡 1 号窯跡などに、関東以外では大阪府陶邑窯の高蔵 48 号窯跡（TK48）から陶器山 21 号窯跡（MT21）、愛知県猿投窯の岩崎 41 号窯式期、尾北窯の篠岡 78 号窯跡から高蔵寺 2 号窯跡、静岡県湖西窯の吉美中村遺跡 A 地点や東笠子 44 地点 I 号窯跡（湖西窯編年の III 期第 3 小期後半から IV 期第 1・2 小期にかけての諸窯）など、いずれも 7 世紀末から 8 世紀前半までの窯跡資料に、平沢 3 号墳の高台杯と対照すべき類例を拾うことができる（後藤 1989; 鶴間 2000; 城ヶ谷 2005 ほか）。特に平沢 3 号墳の高台杯は、低い高台をもち、その取り付け位置は底部と体部の境目の稜よりも 1 cm 近く内側であるため、底部がひときわ大きく見える特徴がある。底部の端をせりあげて体部に連続させる「腰高」の高台杯とは異なる製作意識がみられる。この点において類例を絞ると、永田 17 号窯跡（8 世紀第 2 四半期）や猿投窯の岩崎 41 号窯跡、湖西窯の東笠子 44 地点 I 号窯跡もしくはそれと同段階（8 世紀第 1 四半期）の資料が形態的に最も近い。なお、茨城県の新治窯と千葉県の永田・不入窯跡は、ともに湖西窯を中心とする東海方面からの影響のもとに開窯した可能性が指摘されている（田所 1997; 吉澤 1997a）。平沢 3 号墳の高台杯の特徴はこの流れにおいても整合的に理解できるようである。

以上より、この高台杯の年代は、杯蓋の「かえり」が退化・消滅する一丁田窯跡に併行する時期から、類似の形態が確認される永田 17 窯跡までの時期、すなわち 8 世紀前半に比定することができる。百年を三期区分する年代観で言えば、諸窯の類例がやや古手に属するため、8 世紀前葉にまで絞ることが可能と思われる。

（吉澤 悟）

#### IV. 茨城県における古代の骨蔵器について

##### 1. 分布

茨城県における古代の骨蔵器は、およそ 200 点近くにのぼるとみられ、全国的にも屈指火葬墓集中地であると言える（吉澤 2006）。特に土浦市や石岡市を中心とする霞ヶ浦北・西岸は、

70 個以上もの骨蔵器が知られており、水戸市周辺的那珂川流域と並び、県内で最も密集する地域である。平沢古墳群の所在するつくば市北部は、その密集地域の中でも北西の縁辺部にあたる。この地において平沢 3 号墳から発見された骨蔵器がどのような位置を占めるか、以下に簡単に整理しておく。

## 2. 年代的特徴

短頸壺および高台杯は、ともに 8 世紀前葉に位置付けられた。現在知られるかぎり、茨城県下では最古の骨蔵器の一つである。これに比肩する事例は、行方市（旧玉造町）泉遺跡で発見されたと言われる骨蔵器で、一丁田窯跡段階の擬似的な「かえり」のついた須恵器蓋が報告されているが、骨蔵器そのものが現存せず実態は不明である（吉澤 1997b）。茨城県下で発見される骨蔵器は、大半が 9 世紀代のものであり、8 世紀に遡るものは全体数の一割にも満たない（川井・吉澤 1995 ほか）。しかも国分寺造営以前に遡る火葬墓・骨蔵器はほとんど知られていない状況である。そもそも、日本における本格的な火葬の始まりは、『続日本紀』文武四年（700）の僧道昭の火葬を嚆矢とし、実際に近畿圏の遺跡でも 8 世紀初頭からようやく確実な火葬墓・骨蔵器の事例がみられるようになる程度である。平沢 3 号墳の骨蔵器は、まさにこの火葬開始期の骨蔵器の一つであり、茨城県や東日本の範囲を越えて、全国的にも珍しい貴重な事例と言えるのである。

## 3. 骨蔵器の質的特徴

高台杯には金属器的なシャープさがみられ、作りも丁寧である。短頸壺の口縁部にも端整なつくりが認められる。器壁の厚さや体部の鈍重さは、それらの鋭敏なつくりと相反するものであるが、逆にそれが量産になじまない「うぶ」さを表し、特別な生産品であることを示している。手擦れもみられないため、骨蔵器への利用を意図して入手したものと推測される。新治窯跡群の初期段階では、官衙や寺院などの需要に応じて限定的に生産・供給された須恵器があったと考えられ、この骨蔵器はおそらくそれを流用したものである。同種の須恵器が集落遺跡でほとんど認められないのはそのためであろう。一丁田窯跡の須恵器は集落遺跡でも比較的多く見つかっているが、同窯の製品はやや作りが粗く、焼きも甘い特徴があり、これとは対照的である。

一方、茨城県の骨蔵器の大半は、日常使用される須恵器や土師器の甕を転用したものである。また、霞ヶ浦沿岸部には、愛知県猿投窯産の灰釉陶器を用いた特別な事例も少なくない（およそ 9 世紀代、吉澤 2003）。土師器甕に須恵器杯や蓋で封をする簡易な骨蔵器で済ませる一方、優品を求める嗜好も併存しており、被葬者やその親族の立場や財力、火葬に対する特別な想いなどがそこに反映されているようである。平沢 3 号墳の場合、近在にある平沢官衙の経営と密接につながる人物が、特別良質な須恵器を入手し得る立場を利用して、この骨蔵器を用意した

と考えられる。

なお、平沢官衙の南に近接する中台遺跡では、9世紀代とみられる須恵器甕を用いた火葬墓が数基発見されている（茨城県教育財団 1995）。官衙経営に関わる集団の営んだものと推測されるが、平沢3号墳の骨蔵器とは年代的に隔絶しており、集団の系譜がつながるかどうかは別として、火葬の採用に連続性は認められない。年代的にも質的にも飛び抜けている点で平沢3号墳の骨蔵器は非常に特殊なものであり、あえて言えばこの造営が古墳から律令社会への移行期における象徴的な行為であったと思われるのである。

#### 4. 骨蔵器の被葬者像

この骨蔵器を取り巻く環境を振り返れば、山寄せの台地上に立地する平沢古墳群と平沢官衙があり、南方眼下には古代の条理跡が広がる。隣接する台地には詳細は不明であるが基壇をもった中台廃寺跡や、7世紀から10世紀まで続く集落跡、中台遺跡が存在する。さらに桜川の流路を南下すれば、河内郡衙に関連するとみられる金田遺跡をはじめとして、霞ヶ浦「土浦入り」に至る間の台地上に多数の奈良・平安時代の集落遺跡があり、その各所に火葬墓・骨蔵器が発見されている。政治的、経済的あるいは宗教的にも成熟を遂げる土壌において、新来の葬法である火葬をいち早く採り入れた人物を推測するならば、当地の国造から郡司につながる氏族の一員とみるのが自然であろう。

8世紀前葉という早い時期の骨蔵器は、中央の天皇や官人たちの葬法変化に対して敏感に反応した人物像を示し、また地元産の優れた須恵器の使用は、郡衙の経営、ひいては窯業も含めた生産・流通を管掌していた人物像を示していよう。古墳の前庭部にこれを埋設したのは、先祖との系譜を意識したものに他ならない。当地譜代の勢力を引き継ぐ者であることを、世代を越えた「追葬」というかたちで示したのであろう。

このような古墳群と官衙、寺院、火葬墓の有機的な関係が認められるのは、千葉県龍角寺古墳群と埴生郡衙、龍角寺、その周辺遺跡という事例があり（吉澤 2004）、また官衙は外れるものの大阪府柏原市田辺古墓群とその周辺地なども一例に加えることができる。古墳への「追葬」をより強く意識したものでは、群馬県下の古墳の横穴式石室内や前庭部に短頸壺が添えられる例が多数報告されている。伊勢崎市今井三騎堂遺跡では、唐三彩枕が出土した多田山12号墳の前庭部南方に数点の石製骨蔵器が確認されており（攪乱により除去、未報告）、同15号の前庭部には火葬跡とみられる土坑が検出されるなど、佐井郡における有力氏族が前時代との連続性を強く意識していた様子が知られる（深澤 2004）。いずれも律令社会への移行期において、中央と地方の政治・文化の結節点に立つ者がとった適応行動の一形態である。平沢3号墳の骨蔵器は、茨城県下の200点あまりの骨蔵器に一例を加えたにとどまらず、奈良時代初頭の地方社会を象徴する資料として、全国的視野から評価されるべきものと思われる。

（吉澤 悟）

## V. まとめ

『常陸国風土記』の冒頭には常陸国の置かれる以前についての記事があり、もとは「筑波国」を含む6つの国（国造国）があったとする。その状況を変えるべく、7世紀中ごろの立評に始まった地方行政区画の整備は、8世紀初頭（大宝年間）の国郡制に至るまで、かなり短期間のうちに完成するとみられている。そうであれば、この急激な変化は地域社会を直撃するものであったに違いない。地域から列島の歴史を読み解く姿勢に立てば、各地の資料を丹念に調べることで、整えられつつあったとされるヤマト王権の地方支配システムについて、より実態に迫ることができる。

文献に基づく古代史の成果では、この地方再編成の中で、国造氏をはじめとする在地有力者集団が、新しい行政組織の役職である郡司などとして取り込まれていくとされている。もしこの役職が事実上、国造の系譜に連なるものに優先的に割り振られていくのならば、地方における政治的地位を決定する最大の要素は、伝統的に地域を治めてきた一族の出自そのものにあることになり、国郡制が整備されたにもかかわらず、むしろ国造氏であることが、かえって重要になった可能性がある。

『続日本紀』大宝2年4月条に「詔定諸国国造之氏、其名具国造記」とある「国造記」は、「新国造の氏とその系譜などを記したものとされる<sup>4)</sup>。篠川賢（1992）は2ヶ月前の『続日本紀』大宝2年2月条に「為班大幣。馳駆追諸国国造等。入京」とあることから、「[国造記]が入京した国造らの主張を入れて作成された、ということは十分に考えられることである」<sup>5)</sup>とする。つまり、国造国が評、そして律令国・郡に再編成された後、8世紀初頭に国造の系譜を整理するため、各地から国造氏を集めて系譜を申告させ、その主張を入れて登録された国造が「新国造」ということになる。申告の機会が与えられるならば、国造が新たに認定された可能性は確かに考えられることである。

8世紀初頭に、自らの出自や系譜を強く主張する運動がみられたとするならば、平沢3号墳における火葬墓の存在は極めて示唆に富む。上記だけでなく、系譜意識の高揚する現象は歴史上幾重にも波となって現れるが<sup>6)</sup>、8世紀初頭はその中でも大波であった可能性がある。地域を統治することを王権に認めさせるためには、自身がその地域の伝統的な有力者の系譜に連なるということ、地域でも認められていなければならない。もし平沢古墳群が筑波国造またはそれに近い集団の墓として認知されうるならば、そこにあえて近縁者の火葬墓を営むことにより、火葬墓の造営主が筑波郡に関わる正当性を示すことにつながると考えてよい。

火葬墓に用いられた骨蔵器は、地元の新治窯産である。その造形は窯や集落出土資料とはまったく異質に見えるほど繊細なもので、特注品とみられる。高台杯が短頸壺の蓋によく合わせられていることから、工人は製作と同時に組合せの吟味に際しても、注文者の期待に全力で応えたとみられる。このことから、造営主は新治窯の工人集団にとって特別な存在であったことは確実である。須恵器工人を掌握できることも、正当性の主張につながることであったのかもしれない。

れない。もしそうみてよいならば、むしろ地域にむけて地盤を固める意識の表出ということになる。

新来の火葬をいち早く取り入れることができたならば、いくら特注品とはいっても、地元の新治窯産の骨蔵器を使うことに疑問があるかもしれない。しかし、本例は骨蔵器として全国的にも早期の例であり、専用容器として既製の優品が準備されている時期ではない<sup>7)</sup>。加えて、注文者が地元工人に影響力を行使して特注品を製作させ、かつ、その製品を使用してみせることは、在地における力を象徴する。この行為は、注文者が地域に保持する力の正当性を強く主張したい場合には、とりわけ理に適ったものとなる。とすれば、国司ではなく、地域的伝統性が強調・指摘される郡司に連なる集団によるこのころの骨蔵器としては、本例のあり方こそむしろ理解しやすい。

出自や系譜の主張をしておこうという同様の運動は、前節で触れているようにおそらくは筑波郡に限ったことではなく、競うように広く巻き起こっていた可能性がある。今一度その目で古墳の追葬や、古墳周辺の古代墓・祭祀遺構を注意深くみていく必要がある。

こうしてみると、地域によって意味するところの重要性に差があったにせよ、墳丘や石室により視覚効果の大きい「古墳」は、築造された以降も、奈良時代に至るまで地域にとって大きな意味を持ち続けている実態も見えてくる。このことは、歴史的遺産がそれ自体、地域の景観として不可欠な要素であり、かつ地域の歴史の基礎をなす存在であることを示す。ゆえに、これからも伝えていくべき地域の「たから」であることは、いうまでもないことである。

(田中 裕)

発掘調査は茨城大学考古学研究室が中心になって実施したが、つくば市を通じて筑波大学学生にも一部参加していただき、筑波大学川西宏幸氏には現地にてアドバイスを賜った。このような縁により、同大の谷口陽子氏の好意により本誌に寄稿させていただいたものである。調査の際には、代々古墳を守ってこられた地主の前島浩子氏と、つくば市教育委員会の方々に大変なご尽力を賜った。また、土浦市上高津貝塚ふるさと歴史の広場・堀部猛氏に多大なる御教示を賜った。記して謝意を表したい。

小稿の文責は各章末に括弧書きで記した。遺物実測図は茨城大学学生小林佳南子、石田友里恵、岡本真季が作成し田中がトレース、他の図は田中が作成した。なお小稿は、2010年度文部科学省科学研究費補助金基盤研究(C)『常陸国風土記』にみえる律令期以前の歴史的景観復原に関する実証的研究(研究代表者:田中裕)による成果の一部である。

(田中 裕:茨城大学人文学部)

(吉澤 悟:奈良国立博物館学芸部)

註

- 1) この調査は、古墳を修復して将来に残していきたいという、この土地の所有者である前島浩子氏の強い意向により、修復工事に先立って最小限の学術調査を行ったものである。この経緯については、別途作成する本報告において詳述する。
- 2) 火葬墓の出土状況等については、平沢3号墳の発掘調査報告の際に行う石室の事実報告に譲り、小稿では、火葬墓そのものの特徴と、作られた歴史的背景に焦点を当てることに専念する。
- 3) 出土状況については別途詳細に報告するが、本古墳の石室は中・近世に再度手が加えられて霊場に生まれ変わることから、そうした古墳の再利用が繰り返される中で、周囲が崩れ、土が激しく流入する機会があり、蓋が外れたり容器が傾くことにつながったのではないかと考えている。
- 4) 岩波新古典文学大系脚注。堀部猛氏のご教示による。
- 5) 同様の指摘はすでに吉田晶（1973）でなされているという。
- 6) 系図そのものを作出することにつながる現象で、中世前期や近世もとくに多くの系図が作出される。
- 7) 茨城県の場合、7世紀末から8世紀初頭の頃は圧倒的に土師器が多く、搬入品の須恵器は少ない。骨蔵器に相応しい短頸壺については、8世紀後半から搬入品が増え始め、本格化するのはむしろ9世紀である（吉澤2004, 2006）。

引用・参考文献

- 赤井博之 1997「茨城県の須恵器編年」『東国の須恵器－関東地方における歴史時代須恵器の系譜－』古代生産史研究会。
- 赤井博之・吉澤 悟 1997「茨城県千代田町一丁目田窯跡出土の須恵器の検討」『婆良岐考古』第19号 婆良岐考古同人会。
- 浅井哲也 1992「茨城県内における奈良・平安時代の土器（Ⅰ）」『研究ノート』創刊号 財団法人 茨城県教育財団。
- 浅井哲也 1993「茨城県内における奈良・平安時代の土器（Ⅱ）」『研究ノート』第2号 財団法人 茨城県教育財団。
- 石橋 充 2005『つくば市内重要遺跡－平成16年度確認・試掘調査報告－』つくば市教育委員会。
- 茨城県教育財団 1995『（仮称）北条住宅団地建設工事地内埋蔵文化財調査報告書 中台遺跡』財団法人 茨城県教育財団。
- 岩崎卓也 1990『古墳の時代』教育社歴史新書46。
- 蒲原宏行ほか 1982『平沢・山口古墳群測量調査報告書』筑波大学考古学研究会。
- 川井正一 1993「常陸国における古代窯業遺跡－新治窯跡群を中心にして－」『茨城県立歴史館報』20号 茨城県立歴史館。
- 川井正一・吉澤悟 1995「茨城県」『東日本における奈良・平安時代の墓制』第1分冊 栃木県考古学会・栃木県立博物館・東日本埋蔵文化財研究会。
- 後藤健一 1989「湖西古窯跡群の須恵器と窯構造」『静岡県の窯業遺跡』静岡県教育委員会。
- 篠川 賢 1992『『国造本紀』の国造系譜』『国立歴史民俗博物館研究報告』第44集 国立歴史民俗博物館。
- 城ヶ谷和広 2005「猿投窯における須恵器生産の変革期について－岩崎41号窯出土須恵器の検討から－」『愛知県史研究』第9号 愛知県。
- 正倉院事務所 1996『正倉院宝物2 北倉Ⅱ』毎日新聞社。
- 田所 真 1997「律令制成立期の須恵器の系譜 千葉県」『東国の須恵器－関東地方における歴史時代須恵

## 古墳の正面に納められた奈良時代の火葬墓

- 器の系譜一』古代生産史研究会.
- 鶴間正昭 2000 「南多摩窯跡群における国分寺創建以前の須恵器生産」『東京都埋蔵文化財センター研究論集 18』東京都埋蔵文化財センター.
- 奈良国立博物館 1997 『奈良国立博物館の名室—一世紀の軌跡—』奈良国立博物館.
- 深澤敦仁 2004 『多田山古墳群 今井三騎堂遺跡・今井見切塚遺跡—古墳時代編—』財団法人 群馬県埋蔵文化財事業団.
- 水野順敏ほか 1979 『平沢遺跡』茨城県住宅供給公社.
- 山口耕一 1994 「北関東地域における茨城産須恵器について（上）—外面同心円叩き目を有する須恵器を中心に—」『研究紀要』第2号 財団法人 栃木県文化振興事業団 埋蔵文化財センター.
- 吉澤 悟ほか 1997 「第4章 栗山窯跡」『根鹿北遺跡・栗山窯跡』土浦市・土浦市教育委員会・土浦市遺跡調査会.
- 吉澤 悟 1997a 「律令制成立期の須恵器の系譜 茨城県」『東国の須恵器—関東地方における歴史時代須恵器の系譜—』古代生産史研究会.
- 吉澤 悟 1997b 「「国府の海」の骨壺」『玉里村立史料館報』Vol.2 玉里村立史料館.
- 吉澤 悟 2003 「茨城県北浦町出土の灰釉短頸壺について」『MUSEUM』第586号 東京国立博物館.
- 吉澤 悟 2004 「火葬墓の出現と広がり」『千葉県の歴史 資料編考古4（遺跡・遺構・遺物）』千葉県.
- 吉澤 悟 2006 「火葬の広がり」と古代の東国社会」『火葬と古代社会—死をめぐる文化の受容—』上高津貝塚ふるさと歴史の広場.
- 吉田 晶 1973 『日本古代国家成立史論』東京大学出版会.

## **Cinerary urn of the Nara period recovered from the Hirasawa No. 3 Kofun**

**TANAKA, Yutaka**  
**YOSHIZAWA, Satoru**

In 2007, a cooperative excavation between the Ibaraki University and the Tsukuba City Board of Education discovered a cinerary urn from the Nara period (8<sup>th</sup> century) in the front terrace of Hirasawa No.3 tumulus of the Kofun period (7<sup>th</sup> century). The Kofun burial mounds would have had an important visual impact or value in the local landscape even in the later periods due to their size and position.

The cinerary urn, represented by a sophisticated shape and form was produced at the Niihari kiln and must have been a specially ordered item by the local political chief.

In the 8th Century, the central government in Yamato established a bureaucratic system in order to keep wider regions of Japan under its direct control. It established the "Gun" system to administer local territories of the central government, and employed local elite who claimed descent from regional chiefs of the Kofun Period as bureaucrats. In this sense, the cinerary urn from Hirasawa may prove to have been purposely created by a local leader during the Nara Period as a proof of official descent from chiefs of the Kofun period.